

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成21年第15回登米市教育委員会11月定例会議	
開催日時	平成21年11月17日(火)	
	午後2時00分	開会
	午後4時38分	閉会
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	理事	及川登志郎
	学校教育課長	伊藤勉
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	伊藤 隆敏
議題	報告第1号	一般事務報告について
	報告第2号	専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第5号)に対する意見聴取について)
	議案第64号	平成22年度登米市教育基本方針について
	議案第65号	公民館指定管理者制度導入の基本方針について
会議結果	報告第1号	承認
	報告第2号	承認
	議案第64号	決定
	議案第65号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<b>開会（午後２時００分）</b> 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	<b>前回会議録の承認</b> を求めます。
	及川参事兼 総務課長	（１０月２０日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	<b>会議録署名委員の指名</b> を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。
		（「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、１番久保委員、３番小野寺委員にお願いします。
	畠山委員長	<b>日程第１、報告第１号「一般事務報告について」</b> を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
	佐藤教育長	（一般事務報告について、平成２１年１０月２１日から１１月１７日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）
畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。	
久保委員	佐沼小学校で改築の説明会を行うようですが、完成はいつを予定していますか。	
佐藤教育長	平成２５年度を予定しています。	

	<p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>中津川教育次長 後藤教育次長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>中津川教育次長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(午後2時51分から午後3時02分まで休憩)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p><b>日程第2、報告第2号「専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第5号)に対する意見聴取について」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>(報告を朗読)</p> <p>(報告内容を説明)</p> <p>説明が終わりました。報告第2号「専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第5号)に対する意見聴取について)」について、ご質問ありませんか。</p> <p>台風災害は復旧しましたか。</p> <p>津山中学校関係については、今週いっぱい工期です。</p>
--	---	---

後藤教育次長	豊里運動公園関係は、現在発注しているところです。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第2号「専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第5号))に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第2、報告第2号「専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第5号))に対する意見聴取について」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長	<b>日程第3、議案第64号「平成22年度登米市教育基本方針について」</b> を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(議案を朗読)
中津川教育次長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第64号「平成22年度登米市教育基本方針について」について、ご質問ありませんか。
小野寺委員	「道徳性の涵養及び心身の健康維持」とありますが、言葉的に難しくはないでしょうか。
畠山委員長	「道徳性の涵養」の言い換えは難しく、いわば熟語のようになっています。
畠山委員長	この計画を作成するに当たり、どのような検証をしましたか。特に、こうした基本方針に対する評価として「登米市の教育 通

	<p>信簿」があるはずであり、それらの関連性についても生かしてほしいと考えます。</p>
佐藤教育長	<p>基本方針ですから、定めている3つの柱を中心にまとめています。</p> <p>また「通信簿」は、これらについてピンポイントで、1つの具体策として評価しているものであり、基本方針と連動したものではありません。</p>
畠山委員長	<p>「通信簿」の評価は、身内だけでなく、その項目の関係者からも評価してもらいながら、成果を高めていってほしいものです。</p>
畠山委員長	<p>「学習状況調査の実施と結果の保護者・地域への開示」とありますが、これはどう取り組みますか。</p>
佐藤教育長	<p>開示することによって、学力向上につながるような取り組みをしていきたいと思えます。</p>
畠山委員長	<p>「教員の相互授業参観及び検討会を通じた指導力の向上」とありますが、これまでの成果についてお知らせください。</p>
伊藤学校教育課長	<p>本年度から、市内全域に通知しての授業参観をしています。</p> <p>また、「登米っ子学習」の公開授業を終えるところですが、参加した教員からは、今後ぜひ取り入れたいという声が多いようです。</p>
久保委員	<p>新たな事項として「放課後子ども教室の開設と事業の推進」があり、来年度3校で取り組むことになっているようですが、その経緯を説明してください。</p>
千葉生涯学習課長	<p>放課後における子どもたちの安全・安心確保については、地域の協力が不可欠であり、その環境が整った所を計画しています。</p>
畠山委員長	<p>放課後子ども教室の実施場所は、学校だけに限らないのですか。</p>
後藤教育次長	<p>学校の放課後の時間帯であり、基本的には移動することなく、学校の教室を想定しています。</p>
橘委員	<p>現在実施している放課後子ども教室の状況についてお知らせください。</p>

	<p>千葉生涯学習課長</p> <p>久保委員</p> <p>橘委員</p> <p>佐藤教育長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>後藤教育次長 及川理事</p>	<p>現在浅水小学校で実施していますが、別棟の校舎の1室を当てており、平日のみの週5日間、放課後から午後6時半まで実施しています。</p> <p>なお、世話役は常時3人体制ですが、地域の皆さん10人に登録してもらっています。</p> <p>こうした活動により、地域と子どもたちの一体感が生まれたり、授業で教えられない、実に大きな成果があると思います。今後もさらなる拡大を期待します。</p> <p>この計画には、男女共同参画に関する記述はありますか。</p> <p>教育面からして男女共同参画は当然のことであり、特に表記はしていません。</p> <p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第63号「登米市公立学校における結核対策に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第3、議案第64号「平成22年度登米市教育基本方針について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p><b>日程第4、議案第65号「公民館指定管理者制度導入の基本方針について」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を説明)</p>
--	---	--

畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午後4時05分から午後4時15分まで休憩)</p>
畠山委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第65号「公民館指定管理者制度導入の基本方針について」について、ご質問ありませんか。</p>
畠山委員長	<p>職員体制について、「館長1人、事務員2人を基本として配置します」とありますが、市職員を配置するように受け取られませんか。</p>
後藤教育次長	<p>指定管理者側で配置するものであり、任命権者の立場で記述しています。</p>
小野寺委員	<p>利用料金について、市の公民館はすべて一律の料金になりますか。</p> <p>また委託することとなる事業メニューは、記載されているものが最小限で、それ以上にやってもらうことになるのですか。</p>
後藤教育次長	<p>利用料については、市の条例に基づいて徴収することになります。</p> <p>指定管理者が独自の料金を設定することも可能ですが、その場合には、市議会の議決が必要になります。</p>
及川理事	<p>これまで実施されてきた個性ある事業を残しながら、良質な事業を提供してもらうため、最低限の事業メニューを定めています。</p>
橘委員	<p>職員体制ですが、施設の規模によって調整もあり得るようですが、臨時職員の配置を想定しているのでしょうか。</p>
後藤教育次長	<p>例えば迫公民館の場合、関連施設としてB&amp;G海洋センターや体育館などがありますので、そうした施設運営も考慮していかなければならないと考えています。</p>
及川理事	<p>現在事務の内容分析を行っており、その結果によって検討を加えていかなければなりません。</p>

久保委員		指定管理者制度へ移行した場合、保険の措置状況はどうなりますか。
後藤教育次長		万一、施設によって補てんしなければならない損害賠償については、指定管理委託料の中を含めることとなります。 保険の掛け手はあくまでも市となります。
久保委員		例えば体育館を使う場合、練習のときと行事のときで保険金が異なることはありませんか。
後藤教育次長		現在市で掛けている保険の条件は、ほぼ均一になっています。
畠山委員長		教育事務所の設置位置は総合支所とされていますが、いつからですか。
佐藤教育長		指定管理者制度を導入してからとなります。
畠山委員長		今後、各コミュニティに対する説明会の予定はどのようになっていますか。
後藤教育次長		来年の2月議会定例会で予算議決がされれば、方向性が決定するものと考えますので、その時点で、すべての所管のコミュニティ団体に説明する予定です。 ただし米山町域に関しては、先行して行わなければなりません。
畠山委員長		ほかに質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、議案第65号「公民館指定管理者制度導入の基本方針について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第3、議案第65号「公民館指定管理者制度導入の基本方針について」は、原案のとおり決定



	<p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p>	<p>することとします。</p> <p>次回の会議の日程は、12月18日（金）午後2時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないものと認め、12月18日（金）午後2時から行うことに決定することとします。</p> <p><b>閉会（午後4時38分）</b></p>
--	---------------------------	---